

いきいきコスモス'91 ちびっこフェスティバル

4日目の催し

▼紙飛行機・こいのぼり作り
午前10時～正午。参加自由

▼種子の飛ばし実験
午前10時～11時。小学生40名

▼エアロネット作り
午後2時～4時。小学生40名

▼ソーラーボール作り
午後2時～4時。小学4年生

▼竹とんぼ作り
午後1時30分～3時30分。当

5日目の催し

▼風船とぼし
午前10時30分。参加自由

▼プラネタリウムスペシャル
午前11時～午後2時。3時30分。各回100名。入場無料。

4日目の催し

▼しゃぼん玉コーナー
午前10時～正午。参加自由

▼フェザーペン作り
午後1時～4時。小学生40名

ご協力ください ゴールデンウィークの清掃業務

ゴールデンウィーク期間中のゴミ収集と、し尿くみ取りは次のとおりです。ご協力をお願いします。

4月29日(祝)：日曜・木曜日

5月3日(祝)：火曜・金曜日

燃えないごみ
4月29日(祝)：月曜日の収集区域

その他の休日(5月4日・6日)は休みとなります

し尿くみ取り

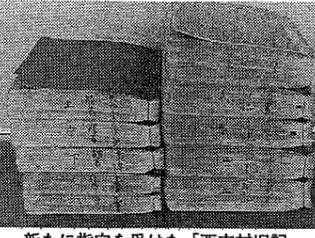
4月29日(祝)・5月3日(祝)・4日(休)・6日(休)とも休みとなります。

問合せ 清掃課 245-2247 し尿：2241-2244

越谷市指定文化財に 「西方村旧記」を追加指定

越谷市教育委員会は、3月28日付で新たに「西方村旧記」を市の有形文化財(古文書)に指定しました。これで、市指定の文化財は58件になります。

西方村旧記は、江戸時代西方村(現相模町)で編み込まれた和綴(わとじ)本10冊からなる郷土の歴史本です。内容は、収集された古くからの史料をもとに、交通関係や河川用水関係、ことに瓦葺根留井や農業水利のことなど水郷こしがやの歴史を知ろうという貴重なものです。



新たに指定を受けた「西方村旧記」

市立病院の 自動再来受付器が スタートします

市立病院では、4月30日(火)から「自動再来受付器」が稼働します。これは、受付待ち時間の短縮と混雑緩和、円滑な運営を目的として導入するものです。

磁気診療カードは、診察時にも使用しますので必ずお持ちください。

※なお、当分の間再来受付を午前8時から行います

・診療カードの変更
従来のカードを「磁気診療カード」に変更する手続きをさせていただきます。自動再来受付器の設置後は、すべて、磁気テープが入った診療カードによる受け付けとなります。

問合せ 公園緑地課 2324

「越谷市全身性障害者介護人 派遣事業」を実施します

脳性まひ・頸椎(けいつい)損傷・筋疾患等による全身にわたる障害など、重度の全身性障害を有している方の生活圏の拡大、社会参加促進を目的に外出援助等のための介護人を派遣する制度です。

派遣を希望する方は登録してください。介護人(家族以外)がいる方は登録の際に推薦ください。

派遣対象者

- 身体障害者手帳をお持ちで20歳以上の全身性障害者
- 障害の程度が特別障害者相当支給要件に該当する方

介護人を募集しています
全身性障害者の外出援助等の介護人を募集します。登録申請利用方法および介護人の応募などについて詳しくは左記へ
問合せ 障害・児童課 2110 2・2103

息づく街かど TOWN BEAT

無事故は、みんなの願いです
ランドセルカバーなどをプレゼント

いちだんと大きく見えるランドセル。小学校に入学する新一年生に見られる光景です。

4月4日、越谷交通安全協会、越谷市交通安全母の会、市内の金融・保険会社から、「交通安全」の願いを込めて、黄色いランドセルカバー、ワッペン、マスコットが贈られました。写真はその一コマ。

市内29の小学校に入学する30005名の児童を代表して、百目美紗さん、浅田奈那子さん、金杉裕太くんが、受け取りました。

新一年生が、交通事故に遭わないように、温かく見守ってあげたいものです。

今号の主な内容

越谷市議会議員の選挙が行われます 2面

春のスポーツプログラム 3面

公民館コーナー、催しご案内、施設ガイドは4・5面/まちのわだいの、ホームドクターは6面/健康と暮らしは7面/各種相談、QアンドAは8面

市の人口 (平成3年4月1日現在)

総人口	28万4836人	前月比	381人減
男	14万4077人	209人減	
女	14万0759人	172人減	
世帯数	9万3398世帯	157世帯増	

知っとく なっとく 暮らしのQA

Q 市では、今年度から防犯灯の設置をやめて、道路照明灯の設置に一本化するの聞きました。今までの違いと設置についての基準などを教えてください。

料金も、ともに市が負担していただきますが、自治会設置の防犯灯は自治会で負担していただいています。

道路照明灯は、交通事故が多い道路や交通量が多い箇所、防犯上、危険と思われる場所に設置しています。

説明しますと次のとおりです。設置要請書を自治会長名で申請されますと、市の生活安全課職員が現場を調査し、設置が可能かどうかを判断します。例えば電柱の有無(電柱共架が基本、無い場合は、所有者の了解を得てポール用地を確保します。また、一晩中電灯がともるので、田畑の農作物の影響も考えなければなりません。

設置できない場合も夜間、通行する道路には、照明灯が全て設置されることが理想ですが、現状では困難です。次にあげる場合に該当するときは、設置できません。

- ①コの字型道路で、その自治会の方が主に利用する場合
- ②設置要請個所の道路幅員が狭く、車両等の通行を妨害することが明らかなとき
- ③設置要請個所の電柱に、トランス(変圧器)が載っているとき
- ④同一の市道上で、設置要請個所と既設の防犯灯(道路照明灯を含む)との距離が1000



道路照明灯(100W) 今までの防犯灯



道路照明灯(100W) 今までの防犯灯

市内の市道には、約5300基の防犯灯と道路照明灯が設置されています。その中には電球切れや壊れているもの、昼間でも点灯しているものがあります。そのような場合、防犯灯は

- 内気でおとなしい
- 学習についていけない
- 乱暴な言葉や行動をとる
- 落ち着かない
- そのほか性格や行動で困る
- 学校や幼稚園で口をきかない
- 友達と遊べない
- つめかみ、夜尿が続いている
- 急に服装やことが乱れた
- 金遣いが荒くなった
- 子どものしつけで両親の意見が合わない
- 毎週月・金曜日、午前9時～午後4時、市役所1階家庭児童相談室(☎28006)。電話での相談にも応じます。

平成2年度までの設置数は防犯灯が約2500基、道路照明灯が約2800基です。防犯灯の維持管理は、各自治会で、道路照明灯は市の生活安全課でそれぞれ行っています。なお電気

また、今回、道路照明灯に一本化されたことにより、その維持・管理は市が行います。当然電気料金も市の負担です。なお、過去に市が設置した防犯灯の維持・管理は、自治会に引き継ぎお願いしていますが、電気料金は市の負担で、今まで

明るく道路照明灯が夜道の主役 道路照明灯に一本化します

市道に設置されている道路照明灯の管理は、生活安全課で行っています。

また、区画整理地内や新設道路の照明灯の整備は、工務課・道路課が主に行っていますが、その管理は生活安全課で行っています。

皆さんにお願い
市内の市道には、約5300基の防犯灯と道路照明灯が設置されています。その中には電球切れや壊れているもの、昼間でも点灯しているものがあります。そのような場合、防犯灯は

自治会へ、道路照明灯は生活安全課までお知らせください。問合せは、生活安全課(☎)52-2153へ

各種相談

種別	時間・場所・内容	問合せ
市民	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)、市役所2階市民相談室(日曜・祝日除く)。市政に対する苦情・要望・意見その他一般市民生活について	市民相談室 ☎2001
交通事故	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)、市役所2階市民相談室(日曜・祝日除く)。交通事故による補償問題、手続などについて	市民相談室 ☎2002
法律	午後1時～4時、市役所2階市民相談室。毎週月曜日(休日の場合は火曜日)午後1時から広報広聴課で予約受付(電話可)定員8名。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)	広報広聴課 ☎2211 ☎2214
交通事故(弁護士)	毎月第3火曜日の午後1時～4時。定員は8名	市民相談室 ☎2002
行政	午前10時～午後3時、市役所1階相談室。国、県など行政上の諸問題について	広報広聴課 ☎2214
政	午前9時～正午、市役所2階市民相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について、司法書士、土地家屋調査士が応じます	広報広聴課 ☎2214
記	午前10時～午後3時(場所は偶数月が越谷市役所、奇数月が松伏町役場)	広報広聴課 ☎2214
税	午前10時～午後3時、市役所2階市民相談室。税金関係全般について税理士が応じます。5月は13日月になります	広報広聴課 ☎2214
務	午前10時～午後3時、市役所1階相談室。贈与・譲渡・相続等の国税について	広報広聴課 ☎2214
税	午後1時～4時、越谷税理士会税務指導所(赤山町6-12-3アライビル2階)。税金関係全般について、税理士が応じます	関東信越税理士会越谷支部 ☎62-6131
国民年金	午後1時～4時、市役所2階市民相談室。国民年金全般について	保険年金課 ☎2114
勤	4月24日(水)午前9時～正午、(電話可)市役所2階商工課相談室(☎2267)。土地、住宅を購入、新築、増改築のための融資制度等について	商工課 ☎2266
住	4月24日(水)・5月8日(木)午後1時～4時(電話可)、市役所2階商工課相談室(☎2267)。労働問題(賃金、労災、雇用等)全般について	商工課 ☎2266
営	5月1日(水)、15日(木)午前10時～午後4時、市役所2階商工課相談室。事業経営上の問題、改善、転換、開業、開店等	商工課 ☎2264
内	午前10時～午後3時、市役所2階商工課相談室(☎2267)。内職の相談・あつせん・求人相談について	商工課 ☎2266
行政書士	午前10時～午後3時、市役所2階市民相談室。(電話不可)。内容証明・契約・示談・相続・遺言・告訴・告発・法律文書・会社設立・営業許可・農地転用・開発許可・金銭貸借問題・家事問題等、行政書士が応じます	広報広聴課 ☎2214
不	午前10時～午後3時、埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場)。不動産に関することについて、弁護士と相談員が応じます。4月は22日(月)になります	埼玉県宅建協会越谷支部 ☎64-7285
下	5月8日(木)午前10時～正午、越谷市商工会(中町7-14)会議室。会社では常時相談を受け付けています	財越谷市中小企業振興公社下請振興課 ☎048-647-4101
法	4月23日(火)、5月14日(火)、午後1時～3時、裁判所内埼玉弁護士会越谷支部室。予約が必要	埼玉弁護士会越谷支部 ☎62-1188

市長電話
64-2123

皆さんのご意見を直接お聞きします

ご意見・ご質問などお気軽にお寄せください。

▷ 4月24日(水)
▷ 5月8日(水)

午前8時～8時30分
(毎月第2・4水曜日)

*通話は1人5分以内(必ず氏名・住所・電話番号をお知らせください)

*話し中の場合はご容赦ください

問合せ 広報広聴課 ☎2213

教育相談

日曜・祝日を除く毎日、午前9時30分～午後5時、越谷市教育相談所(東越谷3の10の7東小林記念会館内)で。対象は原則として5歳～高校生。

次のような悩みや問題をお持ちの保護者の方は、お気軽にご相談ください。

- 学校や幼稚園に行きたがらない
- 友達にいじめられている
- 友達と遊べない
- つめかみ、夜尿が続いている
- 急に服装やことが乱れた
- 金遣いが荒くなった
- 子どものしつけで両親の意見が合わない
- 毎週月・金曜日、午前9時～午後4時、市役所1階家庭児童相談室(☎28006)。電話での相談にも応じます。

問合せは、生活安全課(☎)52-2153へ

この4月に就職し、広報係に配属となりました。書くことが苦手な私にとっては、文章がなかなか思い浮かばず、頭の中はオーバードライブです。でも、若さとフットワークをモットーに、やさしい先輩たち(っ)とともに、よい広報紙づくりを目指します。文章は書いても、恥はかかないよう頑張ります。(一)

就職して3度目の春です。4月から「広報こしがや」のスタッフに。今までの2年間は総合受付。皆さんに大変お世話になりました。今まで学んだことを生かして紙面づくりに励みます。そして、私の初仕事がこの楽屋裏。チラシの裏のいたずら書きはお手のものなのに、文章って難しいですね。(一)

